

要 望 書

滋賀県内の7市議会（大津市議会、守山市議会、高島市議会、彦根市議会、野洲市議会、草津市議会、湖南市議会）及び茨城県取手市議会は、別添要望趣旨のとおり、地方議会におけるオンライン本会議の実現に必要な地方自治法の改正を求める要望をいたします。政府及び関係省庁におかれましては、特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。

令和4年4月20日

総務大臣 金子 恭之 様

滋賀県市議会議長会 会長
(大津市議会 議長)

桐田真一

茨城県取手市議会 議長

金澤克仁

要望趣旨

滋賀県市議会議長会

会長	大津市議会議長	桐田 真人
副会長	守山市議会議長	藤木 猛
	高島市議会議長	廣本 昌久
	彦根市議会議長	谷口 典隆
	野洲市議会議長	荒川 泰宏
	草津市議会議長	伊吹 達郎
	湖南市議会議長	菅沼 利紀

茨城県取手市議会議長	金澤 克仁
------------	-------

新型コロナウイルス感染症の収束がまだ見通せず、地震等の大規模な自然災害も起こり得る中、地方議会において議員が議場に参集することができず、本会議の開催が不可能となる事態は、現実のものとして十分想定されます。

ところが、総務省の令和2年4月30日付け総行行第117号の通知では、オンラインでの委員会の開催は差し支えないが、本会議では、地方自治法第113条及び同法第116条第1項の「出席」について、現に議場にいることと解されるとし、事実上、オンラインでの本会議の開催は、現行法では許されないとの見解が示されています。

しかし、これでは、行政のデジタル改革が求められているにもかかわらず、地方議会では議決機関としての責務を全うすることができません。

これまでも、滋賀県市議会議長会から、全国市議会議長会へ要望書を提出し、令和3年11月、同会から与党要職へ要望させていただいたところですが、地方議会の現場での切迫した事情に鑑み、改めてオンライン本会議実現に必要な地方自治法の改正を早急をお願いいたします。